

「箱根町鳥獣被害防止計画（素案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）実施結果

- ◆意見の募集期間 令和7年8月25日（月）～9月25日（木）
- ◆提出意見数 2件（提出者数1名）

No	項目	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	○対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域	ニホンジカについては、生態系に与える影響も大きいと思われます。下草が食べ尽くされることで起こる土砂の流出等、防災の面でも影響は多大です。また、ニホンジカの増加に伴い交通事故も増加しています。	ご意見に関しては、今後施策の参考とさせていただきます。
2	○被害防止施策の実施体制に関する事項	罠の設置を強化するにあたり、罠の見回りの徹底、罠の構造の見直し等、錯誤捕獲対策も強化して頂きたいと思います。	ご意見に関しては、今後施策の参考とさせていただきます。